令和４年５月１０日衆議院原子力問題調査特別委員会
アドバイザリーボード会員 石橋哲 提出資料

2011年3月11日	4,078日
2011年12月8日	3,806日
2012年 7月 5日	3,596日
2021年4月27日	378日

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

国会事故調報告　結論と提言

【問題解決に向けて】

本事故の根源的原因は「人災」であるが、この「人災」を特定個人の過ちとして処理してしまう限り、問題の本質の解決策とはならず、失った国民の信頼回復は実現できない。これらの背後にあるのは、自らの行動を正当化し、責任回避を最優先に記録を残さない不透明な組織、制度、さらにはそれらを許容する法的な枠組みであった。また関係者に共通していたのは、およそ原子力を扱う者に許されない無知と慢心であり、世界の潮流を無視し、国民の安全を最優先とせず、組織の利益を最優先とする組織依存のマインドセット（思いこみ、常識）であった。

当委員会は、事故原因を個々人の資質、能力の問題に帰結させるのではなく、規制される側とする側の「逆転関係」を形成した真因である「組織的、制度的問題」がこのような「人災」を引き起こしたと考える。この根本原因の解決なくして、単に人を入れ替え、あるいは組織の名称を変えるだけでは、再発防止は不可能である

出典：平成24年7月5日 国会事故調報告書

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

７つの提言の構造

【提言１：規制当局に対する国会の監視】

国民の健康と安全を守るために、規制当局を監視する目的で、国会に原子力に係る問題に関する常設の委員会等を設置する。

1. この委員会は、規制当局からの説明聴取や利害関係者又は学識経験者等からの意見聴取、その他の調査を恒常的に行う。
2. この委員会は、最新の知見を持って安全問題に対応できるよう、事業者、行政機関から独立した、グローバルな視点を持った専門家からなる諮問機関を設ける。
3. **この委員会は、今回の事故検証で発見された多くの問題に関し、その実施・改善状況について、継続的な監視活動を行う（「国会による継続監視が必要な事項」として添付）。**
4. **この委員会はこの事故調査報告について、今後の政府による履行状況を監視し、定期的に報告を求める。**

国会による実行

国会による行政監視

提言２：政府の危機管理体制の見直し

提言３：被災住民に対する政府の対応

提言４：電気事業者の監視

提言５：新しい規制組織の要件

国会による立法手当

提言６：原子力法規制の見直し

提言７：独立調査委員会の活用

未解明部分の事故原因の究明、事故の収束に向けたプロセス、被害の拡大防止、本報告で今回は扱わなかった廃炉の道筋や、使用済み核燃料問題等・・・について調査審議するために、国会に、原子力事業者及び行政機関から独立した、民間中心の専門家からなる第三者機関を設置する。

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

「実施計画」と「進捗状況の国民への公表」

【提言の実現に向けて】

- ここに示した７つの提言は、当委員会が国会から付託された使命を受けて調査・作成した本報告書の最も基本的で重要なことを反映したものである。

- したがって当委員会は、**国会に対し**

  - この**提言の実現に向けた「実施計画」**を速やかに策定し、
  - その**「進捗の状況を国民に公表」**すること

を期待する。

出典：平成24年7月5日 国会事故調報告書

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

国会（国権の最高機関、国民の代表）はどう理解し、何をするか？

2011.03.11　東日本大震災
東京電力福島原子力発電所事故発災

9か月

2011.12.08　国会事故調設置

7か月

2012.07.05　報告書提出

2012.07.06　委員会解散

2013.01.28　衆議院原子力問題調査特別委員会設置

2013.04.08　衆議院原子力問題調査特別委員会
第一回委員会（元委員参考人招致）

114か月

2017.05.25　衆議院原子力問題調査特別委アドバイザリーボード設置

2021.04.27　前回　3701日

2022.05.10　本日　「・・・・・・・」　4078日

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

■ 本特別委員会開催は10回（開催時間は574分）
■ うち実質審議会は3回（21年5月27日、22年4月7日、22年4月28日）

衆議院 TV インターネット審議中継
Welcome to the House of Representatives Internet TV

English
Link
- 衆議院ホームページ
- 参議院審議中継
- 国会会議録検索ページ

HOME | お知らせ | 利用方法 | FAQ | ご意見・ご感想 | 文字の大きさ： 標準 拡大 最大

ビデオライブラリ

（第174回国会〔2010年1月18日〕以降のものを継続して提供）

ビデオライブラリ検索結果： 11件

［検索条件］ 開会日 ： 2021年4月17日～2022年4月30日
会議名 ： 原子力問題調査特別委員会
［検索結果］ 1～10件(11件中)

開 会 日	会 議 名	収録時間
2022年 4月28日	原子力問題調査特別委員会	3時間08分
2022年 4月 7日	原子力問題調査特別委員会	3時間18分
2022年 1月17日	原子力問題調査特別委員会	07分
2021年 12月21日	原子力問題調査特別委員会	05分
2021年 12月 6日	原子力問題調査特別委員会	06分
2021年 11月12日	原子力問題調査特別委員会	04分
2021年 11月11日	原子力問題調査特別委員会	07分
2021年 10月 8日	原子力問題調査特別委員会	08分
2021年 6月16日	原子力問題調査特別委員会	06分
2021年 5月27日	原子力問題調査特別委員会	3時間08分

- 今日の審議中継
- 明日の中継予定
- ビデオライブラリ

◀前月 カレンダー検索 次月▶
2021年 04月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

出典：衆議院インターネット審議中継
https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

本委員会におけるご発言時間一覧（敬称略）

- 実質審議3回のうち委員等による審議時間は530分。
- 「実施計画の策定、進捗状況の公表」についての議論は認められない。

氏名（敬称略）		衆議院原子力特別委開催日										計
		21年5月27日（木）	21年6月16日（水）	21年10月8日（金）	21年11月11日（木）	21年11月12日（木）	21年12月6日（月）	21年12月21日（火）	22年1月17日（月）	22年4月7日（木）	22年4月28日（木）	
開催時間		188	6	8	7	4	6	5	5	198	188	574
発言時間		185	4	3	3	2	2	2	3	195	185	565
委員長	渡辺博道	2	4	2	2		1					2
委員長	赤澤亮正					2		2	2	2	1	3
委員長	荒井聡			1								0
委員長	菅直人				1					30		30
委員長	大西英男						1		1			0
委員	岩田和親(自由民主党・無所属の会)	22										22
委員	鈴木淳司(自由民主党)									18		18
委員	古川康(自由民主党)									23		23
委員	斎藤洋明(自由民主党・無所属の会)	18										18
委員	井林辰憲(自由民主党)										21	21
委員	神田潤一(自由民主党)										19	19
委員	中野洋昌(公明党)	21								21		42
委員	平林晃(公明党)										21	21
委員	阿部知子(立憲民主党・無所属)	19								27		46
委員	宮川伸(立憲民主党・無所属)	21										21
委員	日吉雄太(立憲民主党・無所属)	21										21
委員	逢坂誠二(立憲民主党・無所属)										29	29
委員	野間健(立憲民主党・無所属)										27	27
委員	藤野保史(日本共産党)	20										20
委員	足立康史(日本維新の会・無所属の会)	20								15		35
委員	堀場幸子(日本維新の会)									21		21
委員	伊東信久(日本維新の会)											0
委員	藤巻健太(日本維新の会)										18	18
委員	吉田とも代(日本維新の会)										18	18
委員	浅野哲(国民民主党・無所属クラブ)	21								9	9	39
委員	笠井亮(日本共産党)									21	22	43
委員	更田豊志(原子力規制委員会委員長)									8		8

530分

出典：「衆議院インターネット審議中継」から、石橋作成。
https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

内閣府
Cabinet Office

内閣府ホーム ＞ 内閣府の政策 ＞ 原子力防災 ＞ 6. 国会事故調及び政府事故調の報告書の提言を受けた政府の取組状況のフォローアップ、政府事故調によるヒアリングの記録の公表 ＞ ヒアリング記録の開示に関する意向確認への御協力のお願い（政府事故調査委員会のヒアリングに御協力いただいた皆様へ）

ヒアリング記録の開示に関する意向確認への御協力のお願い（政府事故調査委員会のヒアリングに御協力いただいた皆様へ）

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（以下「政府事故調査委員会」という。）による東京電力福島原子力発電所事故の原因及び当該事故による被害の原因を究明するための調査・検証に関しては、ヒアリングに御協力いただき深く感謝申し上げます。お陰様をもちまして政府事故調査委員会においては、平成23年12月中に中間報告を、平成24年7月に最終報告を取りまとめ、公表することができました。政府としては、東京電力福島原子力発電所事故の発生を防ぐことができなかったことを真摯に反省し、これらの報告書に盛り込まれた教訓や提言をしっかりと受け止め、このような事故の再発の防止のための努力を続けていくこととしております。

政府事故調査委員会によるヒアリングは、責任追及を目的とした調査・検証は行わないこと、ヒアリングの相手方が不開示を希望する場合には、ヒアリングの記録は部外に開示しないことなどを前提に、任意の協力を得て行われたものであるため、非公開で行われたヒアリングの記録は原則として部外に開示しないこととしています。ただし、ヒアリング記録の開示について本人の同意がある場合、第三者の権利・利益や国の安全等に係る部分を除き、開示しても特段の問題はないと考えられることから、必要な範囲で開示いたします。つきましては、御自身のヒアリング記録の全部又は一部の開示に関する意向確認に御協力いただける場合は、別添資料を御参照の上、御連絡いただけますようお願いいたします。

ヒアリング記録の開示に関する意向確認への御協力のお願い（PDF形式：428KB）

本件連絡先

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府政策統括官（原子力防災担当）付
参事官（総合調整・訓練担当）付
TEL：03(5253)2111　(内線83775)
FAX：03(3581)4348

出典：「ヒアリング記録の開示に関する意向確認への御協力のお願い（政府事故調査委員会のヒアリングに御協力いただいた皆様へ）」
https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/fu_koukai/fu_koukai_3.html

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

【国会事故調で扱わなかった事項】

【当委員会で扱わなかった事項】

設置に際し、委員会法10条各号により我々に課せられた課題解決を最優先とするため、以下の点については、今回の調査の対象外とした。

1. 日本の今後のエネルギー政策に関する事項（原子力発電の推進あるいは廃止も含めて）
2. 使用済み核燃料処理・処分等に関する事項
3. 原子炉の実地検証を必要とする事項で、当面線量が高くて実施ができない施設の検証に関する事項
4. 個々の賠償、除染などの事故処理費用に関する事項
5. 事故処理費用の負担が事業者の支払い能力を超える場合の責任の所在に関する事項
6. 原子力発電所事業に対する投資家、株式市場の事故防止につながるガバナンス機能に関する事項
7. 個々の原子力発電所の再稼働に関する事項
8. 政策・制度について通常行政府が行うべき具体的な設計に関する事項
9. 事故後の原子炉の状況の把握及び廃炉のプロセスに関する事項、発電所周辺地域の再生に関する事項
10. その他、委員の合意によって範囲外と決めた事項等

出典：平成24年7月5日 国会事故調報告書

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

７つの提言の構造

【提言１：規制当局に対する国会の監視】

国民の健康と安全を守るために、規制当局を監視する目的で、国会に原子力に係る問題に関する常設の委員会等を設置する。

1. この委員会は、規制当局からの説明聴取や利害関係者又は学識経験者等からの意見聴取、その他の調査を恒常的に行う。
2. この委員会は、最新の知見を持って安全問題に対応できるよう、事業者、行政機関から独立した、グローバルな視点を持った専門家からなる諮問機関を設ける。
3. **この委員会は、今回の事故検証で発見された多くの問題に関し、その実施・改善状況について、継続的な監視活動を行う（「国会による継続監視が必要な事項」として添付）。**
4. **この委員会はこの事故調査報告について、今後の政府による履行状況を監視し、定期的に報告を求める。**

国会による実行

国会による行政監視

提言２：政府の危機管理体制の見直し

提言３：被災住民に対する政府の対応

提言４：電気事業者の監視

提言５：新しい規制組織の要件

国会による立法手当

提言６：原子力法規制の見直し

提言７：独立調査委員会の活用

未解明部分の事故原因の究明、事故の収束に向けたプロセス、被害の拡大防止、本報告で今回は扱わなかった廃炉の道筋や、使用済み核燃料問題等・・・について調査審議するために、国会に、原子力事業者及び行政機関から独立した、民間中心の専門家からなる第三者機関を設置する。

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

透明性の確保

公開性の担保

「福島原発事故」 根源と時系列

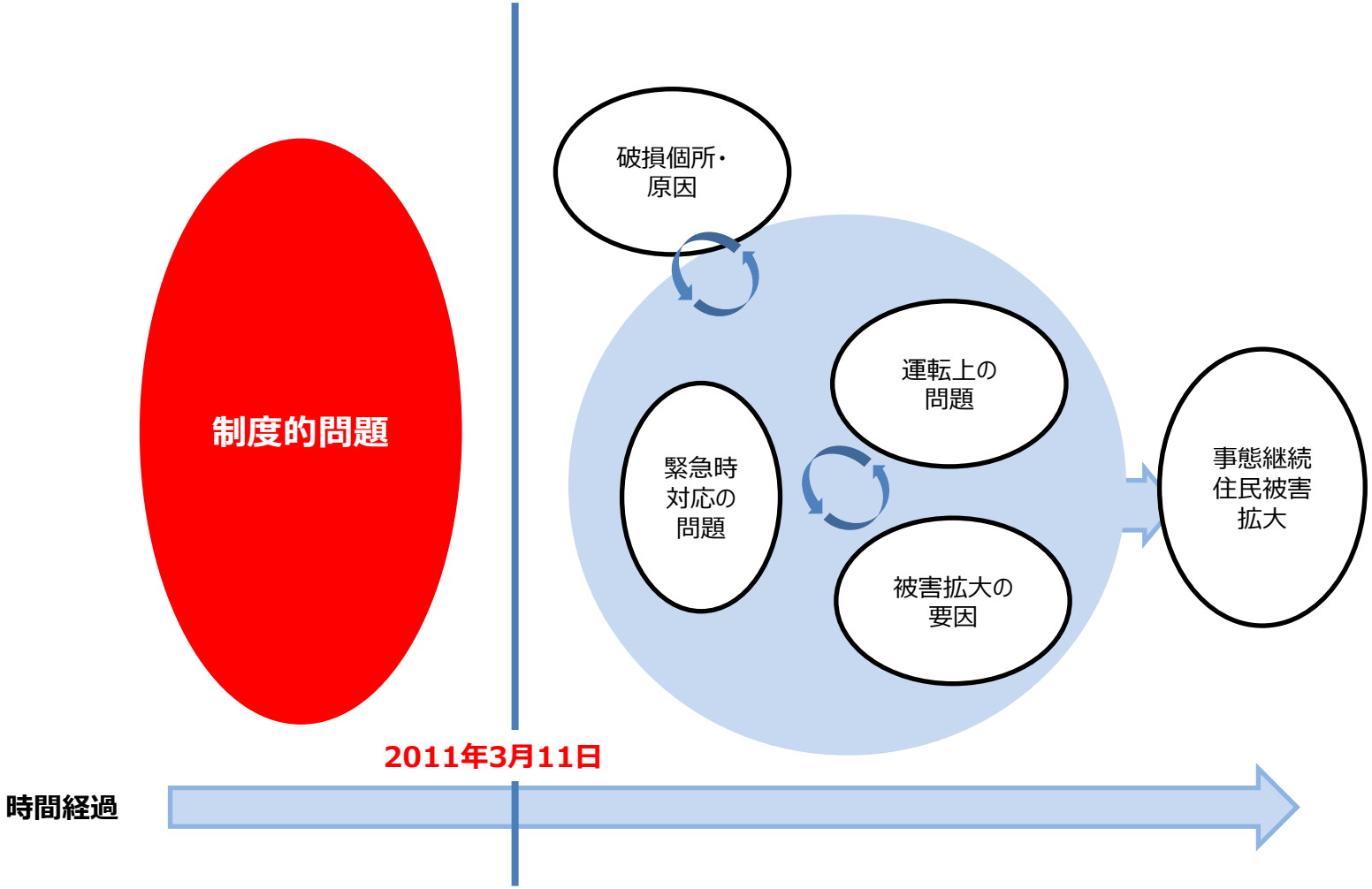

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

- 私権に関する個人の権利感覚が鈍感・臆病・無気力であり、不公正な法律や劣悪な制度に遮られて個人が自分の力を自由に、力強く発揮する場がなく、支持と助力を期待してしかるべき場合に迫害が行われ、その結果、不法は耐え忍ぶもの、どうにもならないものだという見方が慣れっこになっているとしよう。そんな卑屈な、いじけた、無気力な権利感覚が、ひとたび個人ではなく全国民の権利が – たとえば国民の政治的自由の圧殺、憲法の違反ないし破棄、外国の侵寇によって – 侵害されるや否や突如として敏感になり、精力的な行動に転ずるなどと誰が信じられようか？

- 外国から敬意を払われ、国内的に安定した国たらんとする国家にとって、国民の権利感覚にも増して貴重な、保護育成すべき宝はない。国民各個人の健全で力強い権利感覚は国家にとって自己の力の最も豊かな源泉であり、対内的対外的存立の最も確実な保証物である。権利感覚は一本の樹木の根である。砂礫に張った根が枯れてしまい、役に立たなければ、その木は独活の大木のようなもので嵐が吹けば根こそぎにされてしまう。しかし、根が地中にあって目に見えないものであるのに対し、幹や梢は人に見てもらえる。

- 不公正な法律や劣悪な制度が国民の倫理的力に及ぼす破壊的な影響は、いわば地面の下で効いてくるのだが、世の政治評論家どもがこれに注目することはない。彼らは見事な梢を仰ぐだけで、根から梢に上ってゆく毒については知らぬが仏である。しかし、専制者は、木を倒すにはどこに手を付ければよいかを心得ている。したがって、専制者に立ち向かうにはなによりもこの段階で対応することが必要である。

- 時機を失してからやっと歴史の教訓を理解するというのはわれわれが悪いのであって、歴史が適切な時点に教訓を与えてくれないわけではない。歴史はいつでも、大声ではっきりこう教えているのだ。国民の力は国民の権利感覚の力にほかならず、国民の権利感覚の涵養が国家の健康と力の涵養を意味する、と。

出典：「権利のための闘争」イェーリング著、村上 淳一訳（岩波文庫）

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.

「実施計画」と「進捗状況の国民への公表」

【提言の実現に向けて】

- ここに示した７つの提言は、当委員会が国会から付託された使命を受けて調査・作成した本報告書の最も基本的で重要なことを反映したものである。

- したがって当委員会は、**国会に対し**

  - この**提言の実現に向けた「実施計画」**を速やかに策定し、
  - その**「進捗の状況を国民に公表」**すること

を期待する。

出典：平成24年7月5日 国会事故調報告書

Satoshi Ishibashi All Right Reserved.